

新型コロナウイルスに係る支援策

7月20日現在の主な支援策(概要)です。
 内容は変更されていることがありますのでご注意ください。

売上減少に対する支援

持続化給付金(国)

事業収入が50%以下に減少した場合に最大個人100万円、法人200万円を支給

申し込み: 令和3年1月15日まで WEBで

農林漁業セーフティネット資金(公庫)

アグリマイティー資金(JA)

資金繰りに支障をきたしているときに利用可能な運転資金

雇用確保に対する支援

農業労働力確保緊急支援事業(国)

代替人材を雇用する際の労賃等の掛かり増し経費等を支援

雇用調整助成金(国)

4月1日から9月30日の間に労働者を休業させた場合、支払った休業手当等に対し15,000円/日を上限に助成

小学校休業等対応助成金(国)

納税や返済の猶予

国税: 所得税、法人税、消費税等の納税猶予

県税: 県民税、事業税等の納税猶予

返済猶予・融資借り換えなど

生産体制の強化

高収益作物次期作支援交付金(国)

次期作に取り組む生産者(野菜・花き・果樹・茶等)に対する種苗・資材の購入等(5~80万円/10a)の支援など

経営継続補助金(国)

- ・計画に基づく経営の継続に向けた取組を支援
 【補助率 3/4 (補助上限額100万円)】
- ・業種別ガイドライン等に即した感染防止対策に必要な経費を支援
 【補助率 定額 (補助上限額50万円)】

➤ 2次募集は9月中旬に受付開始予定

緊急

農業者の皆様のための
新型コロナウイルスに係る

営農相談窓口

～営農に係ることは何でもご相談ください～

新型コロナウイルスの感染拡大により、農業経営にも様々な影響が出ており、今後さらに影響が拡大し長期化することが懸念されています。

このため、JAグループさいたま、埼玉県では連携して農業経営や各種支援制度等の相談に対応します。

相談内容

- ・各種支援制度(国の持続化給付金等)
- ・営農継続
- ・雇用
- ・販路開拓

などに関する営農よろず相談

【事前予約制】

場所: JAくまがや園芸畜産課(熊谷市弥藤吾25番地1)

大里農林振興センター(熊谷市久保島1373-1)

日時: 火曜日・木曜日9:00-15:00

感染拡大を防ぐため、事前に受付窓口にご連絡下さい。

お問い合わせ先

JAくまがや

熊谷市農業振興課

大里農林振興センター農業支援部

電話:048(577)7611

電話:048(588)1321

電話:048(526)2210

JAグループさいたま・埼玉県